

菊水町夢が輝き未来へ翔く子育て特区

都道府県名：

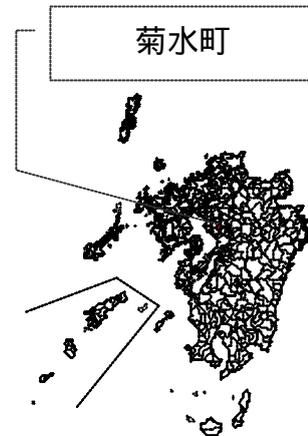
熊本県

申請主体名：

菊水町

区域の範囲：

熊本県玉名郡菊水町の全域



特区の概要：

平成 16 年 4 月から効率的な行政運営とサービスの向上を図るため 3 カ所の町立保育所を廃止し、新たに保育園と幼稚園を併設した民設民営の施設を開設した。幼稚園の教育的要素と保育園の養護的要素を併せ持った教育(保育)を行うことにより、児童の活動機会を促進し社会性・創造性の涵養を図ると共に保護者の負担を軽減し、女性の社会参加の促進を図る。

適用される規制
の特例措置：

・ 幼稚園児と保育園児の合同活動

